

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第2号」については、公開することで率直な意見交換が損なわれるものであること、「議題第3号」「議題第4号」「議題第5号」「議題第6号」については、人事に関するものであること、「その他②」については、後日公表されるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和2年度4月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 臨時代理報告第3号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

高木委員

6ページのコロナウイルス感染症対策事業の衛生環境改善事業の387箇所の蛇口を自動手洗い器に改修するというのは、事業が完了し、全てが整うのはだいたいどれくらいを計画されていますか。

特別支援教育課長

既に工事は始めているところではありますが、機材の調達や児童生徒が使用している所を避けて、順番に工事を行っている関係で、いつまでに完了というのは明確には決まっていないのですが、なるべく早く終わらせるということで進めているところです。7月までには、いつまでに終わるかという見通しは立つと思います。

島原委員

5ページの「GIGAスクール構想」ですが、コロナの影響で日本の遠隔授業の遅れがクローズアップされたと思っています。コロナ以前から、1人1台環境を目指して、「GIGAスクール構想」が作られたのは、非常に素晴らしいと思います。しかし、その設置が遅れており、進んでいないのかなと思っています。実際の進捗状況といつ完了するのかということについてお聞きしたいのですがよろしいですか。

義務教育課長

今年度中に必要な台数の3分の2程度は整備する予定であります。ただ、実際に全ての端末が今年度中に入るかというのは見通しが立たないということもありますので、場合によっては、次年度にまたがる可能性もありますが、可能な限り今年度中に揃えたいと考えております。

島原委員

社会的にいろいろな環境下でも学びが遅れないように、またビジネスでも支障なく

情報交換ができる環境に変わっていくと思いますので、進捗についても注視をしながら、早期に実現していただきたいと思います。

松田委員

同じ5ページですけれども、3分の2程度の整備というのは1人1台ということに対しての3分の2ということなのでしょう。

義務教育課長

そのとおりです。県内およそ9万人の児童生徒がいますが、今年度中に6万台弱の台数を揃えて、残りの3分の1は各市町村が手出しで準備をすることになるのですが、令和4年度までに揃えるようにということになっております。

教育長

未整備の分の3分の2を国がお金を出して今年度中に整備して、残りの3分の1は地方のほうで2箇年かけて整備し、合計3箇年の令和4年度までにかけて100%にするという計画書を国に出しているところです。

松田委員

6万台は今年度に各学校に整備されるということですか。

教育長

例えば9万人を分母として、既に3万台整備されているとしたら、残りの6万台に対しての3分の2ということですね。

義務教育課長

補足をさせていただきます。既に整備されている教育用のコンピュータは1万2,000台ございます。今年度6万台を整備するのですが、6万台整備中の1万2,000台が学校に配置されていますので、足りない分の4万8,000台を今年度整備していくということになります。

松田委員

タブレットということだけではなく、パソコンも含めてということですか。

義務教育課長

そのとおりです。デスクトップのコンピュータを含めた台数ということになります。

木村委員

1人1台のタブレットということですが、臨時休校中はタブレットを家庭に持って帰るということもあると思います。Wi-Fi環境や、ネット環境がない御家庭もあると思うのですが、そういったところの補助や対策はされているのでしょうか。

義務教育課長

Wi-Fi環境等が整っていない御家庭については、市町村がWi-Fi機器を家庭に貸し出せば、国がその分の補助をするという事業がございます。各市町村にはその点も検討していただくようお願いの文書を出しているところです。

高木委員

5ページの「GIGAスクール構想」ですが、1人1人の個性に合わせた教育を実現するというのが、目的と聞いています。義務教育の対象となる子供たちに非常に有効な面があると思います。特に学校に通えていない子供たちに早急に対応できれば、学校に行くきっかけづくりになると思います。義務教育ですから学習の遅れを補完できるのではないかと考えているのですが「GIGAスクール構想」早期実現という中に不登校や登校拒否の子供の対応も考えているのか聞かせていただければと思います。

義務教育課長

ICT機器の整備の一番の願いは、学校の授業の中でいかに使えるかということです。学校に行けない子供たちに対しても非常に有効な使い方ができると思います。ただ、家庭に持ち帰るコンピュータについてはこれから各市町村が持ち帰り可能かどうかを定めていくので、将来的には家庭で使えるようになるのではないかと考えているところです。

松山委員

7ページの臨時休業の影響による習熟度のばらつきに対する対応として学習指導員の配置を予定されているということなのですが、今の段階で具体的にどういう形で、こういった指導をされる予定か、スケジュールが分かれば、教えてください。

教職員課長

学習指導員の配置につきましては、各市町村、県立学校の要望があったところから106名を予定しております。日本語指導の講師につきましても要望がございましたところから、24名の配置を考えております。中身につきましては、授業が増えた分のTT2人で授業をしたりだとか個別に授業をしたりだとか、それぞれ状況が違いますので、各学校に応じて使われるものだと考えております。

松山委員

学校によっていろいろな状況は違うと思うのですが、学習が進んでいなかったり、児童間の差が大きくなっているというのは事実だと思います。先生の負担はこれからあるのかなと思うのですが、現場の意見が管理職に伝わって申請が上がるような形になるのか、それとも県の方で調査をして配置を決めるという積極的な動きをされる予定があるのか教えてください。

教職員課長

学校によって週の授業時間や日数を増やしていたりと様々ですので、各市町村に状況を確認して、どのくらいの時間や人数が必要かを調査いたしまして、先ほどの数を弾き出したということになります。

松山委員

ある程度具体的に要望があがって、それに対する対応ということですか。

教職員課長

そのとおりです。要望がきたものについてということになります。

松山委員

県立学校も市町村の学校も含まれているということですか。

教職員課長

県立学校、市町村の小中学校も含めてであります。

松田委員

7ページの学校会計年度任用職員についてですが、学校によって時間数は違うのでしょうか。

教職員課長

市町村が市内全員の時数を計算しているところもあるようですが、学校によっては週当たりの時間を1、2時間増やしたりしているところもあるようです。

高木委員

3ページの補正予算書の財務福利課だけが、特別会計から支出の予算がありますが、一般会計から出さないのは理由があるのか教えていただければと思います。

財務福利課長

特別会計が設けてある理由ですけれども、県立学校で農業高校の実習を行うのが7校あるのですが、実習のために特別会計を一つ組んでおります。生産物の売払い代金などを原資といたしまして、それを元に実習をさせていただくということになっております。育英資金のほうは奨学金の貸付けのための特別会計になっていまして、国の交付金のほうを原資としたものになっております。2,800人から2,900人に毎年貸付けをしている状況であります。

教育長

一般会計というのは、予算単年度主義なので使わなかった予算があっても、今年度で終わりというものです。特別会計はお金が残ったら翌年度に繰り越し、余ったお金は翌年度に続いていくという点で一般会計と異なります。一般会計の中でそのようなことをやろうと思えば基金事業である必要があるのですが、基金は条例で設置して、使わなかったお金は基金に戻して、翌年度引き出します。繰入金というのですが、繰入金で計上して使って、残ったら積み立てるという方法と繰入戻しという方法があります。県立学校実習事業と育英資金は恒常的に事業が続いていくので、一般会計とはなじまないため、別会計で会計処理をしているということです。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ その他① 県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

高木委員

非常に細かく対応が書かれていて安心しています。コロナ対策が最優先ですが、暑

くなってきて熱中症が非常に心配になってきています。マスクを着用していると水分を欲しくなく、飲むのが面倒になり、マスク内は程良く湿度が保たれているため、水を飲むことを忘れてしまうことが懸念されています。熱中症対策として、水筒を持参するとかの指導や、マスクの着用と併せて、水分補給を生徒たちに支援していかなければならないと思いますので、その辺りの検討をお願いしたいと思います。

スポーツ振興課長

本日スポーツ庁のほうから、マスク着用の必要性ということで、学習におけるマスクの着用の留意点等が届いておりますので、各学校のほうにお知らせをしているところでございます。また熱中症につきましても暑くなってまいりますので、文部科学省のほうから熱中症対策の文書も届きます。例年届いておりますが、本年度はマスクとの関連を含めて各学校・市町村に注意喚起を進めてまいりたいと考えております。

松山委員

16ページの新たな感染が発生した場合ですが、仮に発生した場合に御本人が出席停止となるのはもちろんなのですが、学校や周囲の対応は難しいことだと思います。緊急性も重大かなと思います。①の学校関係者に感染者が発生した場合、感染者は出席停止、休業するかどうかは県教育委員会と校長で協議して決定するとあるのですが、当日決めるような状況だとは思いますが、もし2、3日かかった場合にその期間どうするかという問題も出てくるかと思うのですが、できるだけ早急に、一両日中にということを想定してよろしいのでしょうか。

教育政策課長

感染者が学内で発生した場合ということになりますけれども、児童生徒の場合、教職員の場合があります。当事者の学校内における活動の状況や、接触者がどうであるか、その地域における感染状況がどうであるか等、総合的に勘案して対応することになります。早急の対応が必要となりますので、迅速に対応していくということになります。学校の状況を総合的に判断した上で、学校の一部であるとか、全部であるとか、どこまで休業にするのかそういった部分について細かく検討していくということになります。

松山委員

②の濃厚接触者が発生した場合、記載上は臨時休業する場合がありますとはないのですが、場合によってはこれを含めた検討があるということになるのか、それとも濃厚接触者に限るので、御本人の出席停止に限るのかということろまで、決まっているのであれば教えてください。

教育政策課長

本人に関しましては出席停止ということになります。濃厚接触者に関しましては、14日間を目安に経過観察ということになりますけれども、臨時休業ということに関しましては、状況によってということになります。総合的に勘案しまして、学校の特定の学年や学校全部というかたちで臨時休業にする可能性はございます。

高校教育課長

インフルエンザ等が学級で半分発生した際は、教育活動が進められない状況があると思います。濃厚接触者が1クラスに多い場合や学年で多い場合などいろいろな状況があると思うのですが、学校全体で出席停止が多い場合は学校全体を休ませるというように感染症と同じ動きになろうかと考えております。

木村委員

今週からは連日の登校日が始まって、昨日からは県立高校等の登校日や部活動が再開になったと思います。先月の定例教育委員会でもお願いさせていただいたのですが、教職員の中には、マスクをしていない児童がいても注意をしなかったり、部活動を見ていましたら、特に屋外競技で2時間以内ということが守られていないということを強く感じますので、今一度全職員の方の共通理解を図っていただきたいと思っております。

高校教育課長

通知等により、別添で詳細に指導はしているところなのですが、漏れがないように、より充実させた指導を行っていきたいと思っております。

教育長

12ページにあります。県立学校だけではなく、小中学校も同じように学校が完全再開となっても、以前の学校には戻りません。当面は新しい生活様式を続けていくということで、マスクを着用し、検温や健康観察を行い、授業中の教室の換気を行っていくとか前はなかったことが、今後は定着させていくということで続けていかなければなりません。宮崎県は40日くらい感染が発生していませんが、ウイルスはゼロではないので、徹底していかなければならないと思っております。

島原委員

関連してですが、新型コロナウイルスだけではなく、様々な感染症との付き合いが今後も続いていくと言われております。今の段階では正体が分からず、不安ばかりですが、将来的に感染症ときちんと付き合いしていくための正しい知識と、免疫力を上げることを含めた対応を学校の教育の中でも伝えていく必要があるかと思っております。

教育政策課長

ここで、5月15日に専決処分されました県の感染症に対する緊急経済対策に係る教育委員会関係の補正予算について御説明をさせていただけたらと考えております。担当課長より説明いたします。

高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

教育長

議会にかけず知事のほうで、専決を行って、補正予算は成立しています。専決した場合は次の6月議会で承認を求めるということになります。予算も成立していますので、予算は執行できるということになります。

島原委員

I C Tの環境を整えるということは、早急にやらなければならないと思うのですが、ソフト面やコンテンツ、学ぶ内容についての整備は、先生方の負担も含めてどう支援していくのでしょうか。

高校教育課長

現在、各先生方の差はありますが、高等学校では、自分で画像を作ってビデオ配信をしていたり、いろいろな教科の特性がありますが、生徒とやりとりをしている教科もあります。このように先生方が独自で作られたり、学校で作られたりというコンテンツを使用していたり、学校によっては受益者負担になりますが、民間のコンテンツを使って、学びの補助をしていくということをしております。一律にというのは難しいので、各学校の状況に応じて、必要なものを行っていつている状況であります。

島原委員

まだ始まったばかりなので、それぞれ差はあるかと思えますけれども、これから皆さんで情報交換をするなり、学び合うなりして、設備が整ったら、質を高めていってほしいと考えております。

高校教育課長

機器等が整備されたら、教職員のノウハウも含めて、生徒の活用能力も高めていかなければならないと思えます。研修に関しては、機器が揃う前から随時、充実させていきたいと考えております。

教育長

I C Tは義務教育では、1人1台という前提で、3分の2を国が負担して3分の1を地方が負担してということで、国のほうが加勢してくれて、3年以内に3分の3としてやっていくのですけれども、高等学校になると設備も国の支援はほとんどありません。県立は県立、私立は私立でそれぞれやっていかなければならないので、なかなか厳しいところではあります。3人に1台が目標ということで4、5年かけてやっていく予定です。都市部に比べて宮崎県は県立高校の比率が高いので、財政的な負担が大きいと思えます。

島原委員

かなり差が出てくる可能性がありますね。ビジネスでもほぼ遠隔での打合せや研修が普通になってきていますので、早く取り組んでいくほうが有利になってくると思います。

教育長

宮崎県として今回500台以上のタブレットを入れていくという積極的な行動をしていますが、これからもっと力を入れて行っていく必要があります。かなり財政負担もありなかなか東京都のように難しいと思います。東京の場合は私立の比率がもっと高く、宮崎県のほうが、行政の負担が7対3と大きくなっており、県民所得も低いということなのでなかなか難しいと考えております。

高木委員

教育委員会は積極的にコロナの対策をしていただいていると思いますが、今後経済的な疲弊が顕著になってくることが予測されます。生徒たちが学びを安心して継続できるように教育委員会ができる範囲内で対策を練っていただいていると思いますが、保護者の方の経済的な問題で、学校が続けられなくなるとか、全国的にも問題になってきています。そのため福祉との連携が今後しばらくは非常に大切だと思います。就学支援金とかそういう制度があることをきちんと知らせていき、生徒が途中でやむなく学びをやめざるを得ないような状態を避けることができるために、福祉との連携をお願いできればと思います。

島原委員

情報提供なのですが、市町村のほうでお話を伺うと、市町村のほうもかなり細かく対応していただいているようなのですが、大規模校から小規模校まであって、分散登校があって、通学があって、給食のことがあって、いろいろなことを考えながらやっている状況です。市町村のほうから、通常時とは違うコロナという状況の中で、なかなか情報の流れが国から県、県から市というのが思うようにいかない部分が多々あり、方針の伝達や情報の共有に関してそれが原因で現場での動きが遅れる場合があるので、県と市町村がより連携をしながら、進めたいというお話がありました。

義務教育課長

可能な限り、早めに情報提供できるように努めていきたいと考えております。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ その他③ スポーツ大会及び文化部大会の状況について

スポーツ振興課長，高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

スポーツ振興課長

23ページで訂正を1箇所お願いいたします。中段の高等学校野球選手権大会、いわゆる甲子園大会の宮崎県大会ですけれども、7月21日から7月28日という予定で書いておりましたが、7月11日から7月28日に訂正をお願いいたします。

松田委員

24ページで百人一首の高知大会の3月14日の県のほうは中止、囲碁のほうは全国ですけれども、3月21日から3月22日が中止と決定が早いのですが、そういった通達が来ているということですか。

高校教育課長

各部門での決定になりますが、中止という報告をいただいております。

副教育長

補足をさせていただきます。百人一首のところの御質問があったと思いますが、全国高等学校総合文化祭高知大会が本大会でございまして、その県の予選大会が3月14日予定でしたが中止になりました。この時期はウイルスが多かったときですから、中止をしたということでございます。

松田委員

令和2年3月14日ということですか。

高校教育課長

はい。

松田委員

囲碁大会のほうもそういうことですか。

高校教育課長

昨年度の末ということですか。

教育長

先ほど説明があったのですが、スポーツ関係の代替大会を行うということで、特別委員会で答弁したのですが、高校3年生が9月16日から就職解禁になりますので、何らかのものをやるにしても8月いっぱいまでに終えないと日程等が厳しいと思います。長々やったり、7月に授業を潰してしまうと授業時間の確保、教育の確保という観点で難しいと思いますので、簡単に行いますということにはならないのかなと思います。

高木委員

それぞれの顧問の方を中心にされていくのだらうと思うのですが、3年生だけに限

らず、大会に向けて文化部もスポーツも参加している子供たちは一生懸命努力してきたと思います。こういうかたちで中止になってしまったけれども、これからの人生において大きな糧になるような教育の支援、言葉かけをしていかなければならないと思います。生徒の気持ちを聞き、吐き出させて、生徒たちが未来に向かっていけるようにサポートが必要だと思います。大人は割り切れるかもしれませんが、青春をかけた子供たちは辛いと思いますので、その辺りのフォローをお願いしたいと思います。

スポーツ振興課長

その辺りを十分考慮いたしまして、高等学校の総合体育大会の中止の報道等につきましては、5月6日の常任委員会で決定しておりましたが、5月7日が生徒の登校日として設定されていまして、5月7日に直接顧問や校長先生等から生徒に伝えていただき、その後報道発表で公にするというかたちをとり、生徒に配慮しながら対応等をさせていただいているところであります。

教育長

よろしいですか。

では、この件についてはこれで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、6月25日、木曜日、14時からとなっておりますのでよろしく申し上げます。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。